

10月から始まる!!

わがまちの 子育て支援施策



学校給食費



保育料



無料化



学童保育利用料

「これまで」
の子育て支援



医療費

新たに10月から始まる子育て支援施策では、町内に住む子育て世帯を対象に、保育料、小・中学校の給食費、学童保育にあたる留守家庭児童会利用料、そして、子ども発達支援センター利用料が何れも町内の施設などを利用される場合に無料となります。既に実施している18歳までの医療費無料化と合わせ、全国にも類を見ない強力な支援を行います。

なお、対象となる世帯には担当課より制度の内容等の通知をしておりますので、定められた期日までに手続きを行ってください。

※サービス制限条例に抵触される方は、支援施策を受けられない場合があります。